

第 30 回医療倫理委員会

日 時：令和 4 年 3 月 2 日(水)～3 月 8 日 (火)

場 所：イントラネット上での会議・審査

出席者：根津院長、弓場副院長、柳副院長、関井副院長、松本副院長、坪田医務局長
雨宮健康管理センター所長、富田事務局長、大谷看護局長、竹内薬剤部長、
木原総務課長

書記：総務課／木原

議題： 子宮腺筋症患者における慢性子宮内膜炎に関する研究

(責任医師/申請医師 楠元 理恵 婦人科医師)

◇医療行為等の概要

○医療行為等の対象及び実施場所

実施場所：大阪中央病院 婦人科

対象者：2016 年 10 月 1 日から 2021 年 9 月 30 日までに子宮摘出術を行った患者

○医療行為等における医学倫理的配慮について

①医療行為等の対象となる個人の人権擁護

個人を特定できる情報を削除し、研究結果公表の場合も個人情報を含まない。

②医療行為等の対象となる者に理解を求め同意を得る方法

オプトアウトによる。

③医療行為等によって生ずる個人への不利益並びに危険性に対する配慮

非侵襲性の後向き研究であるため、日常診療以上の医療行為は行わない。

④予測される医学上の貢献

子宮腺筋症患者での慢性子宮内膜炎の存在につき検討する結果として、妊娠を希望する子宮腺筋症患者に対する新たな治療の切り口となる可能性が期待される。

◇医療倫理委員会での審査を必要とする理由

本件は、多施設共同の観察研究により、各施設での審査が必要とされたものである。

◆審査結果

承認（詳細は別紙「医療倫理委員会審査結果通知書」参照）

以 上